# 第9章 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、子育て家庭、事業者等、子育て当事者の意見の反映を はじめ、子ども・子育て支援施策を地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて 実施することを担保するとともに、計画を定期的に点検・評価し、必要に応じて改 善を促すため、調布市子ども・子育て会議を設置しています。

また、庁内関係各課や、その他の機関、国、都、近隣市と連携しながら、計画を 推進します。

## 2 計画の達成状況の点検及び評価

#### (1)目標値と評価指標

評価においては、個別事業の進捗状況(アウトプット)に加え、計画全体の成果 (アウトカム) についても点検・評価することが必要です。

計画の推進においては、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要であり、このような取組を評価するため、調布市子ども・子育て会議において、進捗状況を継続的に点検・評価し、施策の改善につなげていきます。

#### (2) 進捗状況の管理(達成状況の点検・評価・計画の見直し)

各年度において、計画に基づく施策の実施状況等について点検・評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施していきます。この一連の過程を開かれたものとするため、調布市子ども・子育て会議を活用します。

計画期間中においても、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の利用希望者数が、量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要です。利用希望者数の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、計画の見直しを行います。